

令和6年度第2回むつ市子ども・子育て会議 会議録

令和6年10月10日(木) 13:30~
むつ市役所 第4会議室

出席者	<p><input type="checkbox"/>出席 中村委員、納谷委員、木下委員、真手委員、室舘委員、杉山委員、山本委員、 關委員、小川委員、三國谷委員、赤松委員(11名)</p> <p><input type="checkbox"/>欠席 佐藤委員、金澤委員、葛西委員、成田委員、氏家委員(5名)</p> <p><input type="checkbox"/>事務局 【子どもみらい部】菅原部長、上林次長、吉田こども推進監 【子育て支援課】安宅課長、徳医療主幹、橋本主幹、菊池主査 【子ども家庭課】荒木課長、深沢口主幹、大熊主査、柳谷主任 【キッズパーク】土岐所長、菊池所長補佐 【委託事業者】株式会社 ぎょうせい 澤村 様、熊谷 様</p>
配付資料	<p><input type="checkbox"/>事前配布資料 1. 令和6年度第2回むつ市子ども・子育て会議資料(資料)</p> <p><input type="checkbox"/>当日配付資料 1. 次第 2. 委員名簿 3. 資料2 量の見込み推計</p>
議題	<p><input type="checkbox"/>内容 1. 副会長の選任について 2. ニーズ調査の結果について 3. 量の見込みについて 4. その他</p>

●資料確認 司会	<p>皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、資料の確認をさせていただきます。「事前に送付しております資料1 子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査 集計報告書」に加え「次第」、「資料2 量の見込み推計」、「委員名簿」となっております。資料が足りない方や事前の資料をお忘れの方がいらっしゃいましたらお知らせ願います。</p> <p>では、定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度第2回むつ市子ども・子育て会議」を開催します。本会議は子ども子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援法に関する環境を整備することを目的に設置された会議です。</p> <p>またこの度、人事異動等により今年の会議から委員及び事務局員の変更がございますので、自己紹介の後、議案に入ります。</p> <p>～自己紹介～</p> <p>なお、佐藤委員、金澤委員、葛西委員、成田委員、氏家委員は本日ご欠席となっております。</p> <p>本日は委員の半数以上にご出席をいただいておりますので、むつ市子ども・子育て会議条例第7条第3項の規程により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>また、同条第2項では、会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは会長に議事の進行をお願いいたします。会長、議長席へご移動をお願いします。</p>
●開会 議長	<p>それでは、次第の案件に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議題「(1) 副会長の選任について」ですが、工藤副会長が3月31日付けて退任となりましたので、新たに副会長の選任を行います。</p> <p>自薦・他薦等ある方はいますか。</p>
委員	事務局一任
議長	それでは事務局より事務局案をお願いします。
事務局	事務局案といたしましては、工藤委員に代わり、杉山委員にお願いしたいと考えております。
議長	<p>ただいまの事務局案につきまして、ご意義ありませんか。</p> <p>ご意義がないようですので、拍手で承認をお願いします。</p> <p>ありがとうございます。それでは、副会長は、杉山恵美(すぎやまめぐみ)委員にお願いすることに決定いたしました。</p>
事務局	<p>それでは、議題「(2) ニーズ調査の結果について」、事務局から報告をお願いします。</p> <p>ニーズ調査の結果については、事前に配布しておりました「資料1 集計報告書」をご覧ください。説明に関しては子ども・子育て支援事業計画策定業務を委託しております、株式会社 ぎょうせい様よりお願いいたします。</p>
ぎょうせい	<p>株式会社 ぎょうせいと申します。事前にお配りしたこちらの報告書をご覧ください。結構なボリュームでございますから、掻い摘まんで説明させていただきます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。</p>

1 ページ目調査の概要からお話させていただきます。今回の調査はむつ市在住の未就学児、小学生の保護者を対象に7月10日から31日までの3週間の期間で行いました。調査方法としましては2次元コードを送ってWEBで回答いただく方法をとりました。

開始状況につきましては、未就学児は配布数1,218に対して回収数641、回収率は52.6%、小学生は配布数1,200に対して回収数560、回収率は46.7%になっています。小学生の回収率が半分を切っているの、この辺の正当性、信頼性はどうかとお問い合わせいただくことがありますが、自治体の福祉系の計画ですとだいたい400票を基本として集めることが多いです。400票あれば男女や年齢別を分けた集計でも信頼が得られるものと思います。この報告書では全体の集計を載せていますが、学区別・年齢別のデータは作っています。もし必要であれば対応できます。

～資料1の内容について説明～

●資料1について、資料に記載のない重要事項について抜粋

P74 自由意見について

「物価高騰もあり、子育て世帯はみんな大変。非課税世帯にばかり給付するのではなく、子どもがいる家庭はみんな平等に給付を支給してほしい。」という自由意見があります。これに関する設問はアンケートではどこでも聞いていませんが、自由意見ではどこの自治体でも似たような回答がでています。子育て支援というと未就学児や乳幼児の経済支援が中心になっていますが、「中学校入学時お金がかかるから、その分を給付してほしい」といった意見が出てくる自治体もあります。5年前の調査では出てこなかったのですが、こういった意見がでてきています。

このことを知っていただきたいと思います。私からは以上です。

議長

資料の内容について事前に質問を受けておりましたので、事務局より回答をお願いします。

事務局

(子育て支援課)

全てのご意見とご質問について各課で回答した後、追加のご意見等を最後にいただきたいと思います。また、各課の担当毎にご質問をいただいた順番で説明させていただきますので、資料1のページの番号が設問によって前後する箇所もございますが、ご了承ください。

それでは資料1の14ページ問10-3についていただいたご意見です。

「利用していない理由について 現在、保育所・幼稚園等を利用して、その他の施設は利用する必要が無い保護者にとっての選択肢がない。そのため、無回答の割合がとても多くなったのではないか？」というご意見と、55ページ問7について

「気軽に相談できる先について 未就学児用には、通園先と思われる保育士や幼稚園教諭が選択肢としてあるが、小学生用には、なぜ「小学校教諭」がないのか？あれば、同様に3位ぐらいに入っていたかもしれないと思うが？」という委員からご意見をいただいております。こちらについては、気がつかず申し訳ございません。今回いただいたご意見は次期計画策定等の際に再度アンケート調査を行うときに反映するようしっかり引継対応したいと思います。ご意見ありがとうございました。

次に51ページ及び74ページの自由意見についての意見になります。「公園の整備(中心部以外の地区にも)、医療問題、子育てしやすい職場、これらは今すぐにも改善の取組を希望するものだと思います。」というご意見と、同じく「育児休業をとり

<p>事務局 (子ども家庭課)</p>	<p>くい、あるいは無いというのがむつ市の現状とわかった。市の積極的な対策を望みます。」というご意見をいただいております。こちらは、子どもみらい部だけでの解決が難しい内容になりますので、関係部署に情報を共有してまいります。ただし、民間企業等の運営に係ることにつきましては、市からなかなか干渉することが難しいことをご理解いただければと思います。</p> <p>次にアンケート結果全般のご意見として「全体的に可能でしたら、子どもの数や地域、職業などの違いによる結果もあるとよいかと思われました。」のご意見をいただいております。先程、ぎょうせい様からの説明もありましたが、地域別の結果は事務局の方でも持っておりましたので、会議終了後にも事務局の方へご連絡いただければメール等でデータをお渡しいたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>職業についてはアンケートの設問に設けておりませんでしたので、次期アンケート項目に入れる旨、検討したいと思っております。子育て支援課からは以上になりますので、続いて子ども家庭課から願います。</p> <p>子ども家庭課から事前質問について回答いたします。まず、資料の25ページ問14-6委員から「休んでみるのが難しい理由について「その他」が最も割合が高いが、その内容について、お知らせいただきたい。」というご質問をいただきました。こちらにつきましては「同僚の負担を考えると休み辛い」「職場の人手が足りない」など仕事の都合で休めないと回答した方が多かったです。</p> <p>続きまして、資料外の質問になりますが「2026年から本格的に始まる「誰でも通園制度」について、市としてはどのように検討（決定）されているのか、2025年も含めて、お知らせいただきたい。」のご質問をいただきました。こちらについては、令和7年度は試行的事業となりますけれども、令和7年度中に開始したいと考えております。今年度中に、教育保育施設と協議していく予定です。</p> <p>続きまして63ページ問11について「なかよし会が学校内施設にある現在の状況から他地区のように例えば「児童館」などを学校施設外に作る予定があるのでしょうか。児童館ができるのは大いに歓迎したいので、そうやって全ての子どもの豊かな放課後を保障してほしいと願います。」こちらにつきましては、現在、児童館の開設予定はございません。昨年度ご意見いただきました、学校敷地外のなかよし会につきましても、検討いたしましたが、児童の徒歩での移動となるため安全面を考え、開設は困難であると考えております。</p> <p>続きまして15ページ「問11の質問に利用希望がないがどの施設でも多かったのはビックリでした。(問10では88.9%が利用したいと答えていたので)理由は？」という質問をいただきました。こちらも先程、ぎょうせい様より話しがありましたが、問が複数回答であるため、このような結果になったと考えております。子ども家庭課からは以上になります。</p>
<p>事務局 (キッズパーク)</p>	<p>資料71、72ページ問16-1について「ムチュランドへの無料バスが有れば車が無いから行けないという人を助けられるのではないか。又、不安や負担をを感じている人が20%位有る、キッズパークの利用も人との交流が苦手できないという少数</p>

	<p>の人たちの支援が特に大切と思います。」というご意見をいただきました。キッズパークとしては、ある程度の利用人数が見込めなければ、車両や運用に係る経費等の捻出はを考えると現実的ではないと考えています。ムチュ☆らんどでは、車を利用されない方のために、下北バス、JRバスの他、市内循環バス muve(ムーヴィ)の時刻表を掲示するほか、問い合わせがあるときは近くの停留所を案内して対応しています。</p> <p>また、育児不安や負担を感じている方への支援、人との交流が苦手な方への支援につきましては、引き続き対応するのはもちろんのこと、利用に際し負担を感じることをないように配慮してまいりたいと思います。</p> <p>なお、キッズパークの利用に関しては、お子様と保護者の皆さまの好きな時間帯に、それぞれの都合に合った利用の仕方の良いと思っています。皆さんに気軽に利用していただけるよう、SNSを活用し、ムチュ☆らンドの様子や、イベント情報の配信を今後も続けていきたいと思っています。以上です。</p>
議長	事務局より回答がありました。ご質問いただいた委員の皆様、事務局の回答について再度質疑があればお願いします。
委員	先程の質疑の内容をプリントでいただくことはできますか。
事務局	議事録に入れさせていただきます。
委員	この集計報告書をもって、目を通して質問があれば書いてくださいとのことですが、これだけの情報だと何を聞いていいのか分からなくて、今現在のニーズの結果が出ましたというだけで、それ以上のことは何を判断すればいいのかとなります。皆さんはこれを見て何を思ったのか。「あ、こうなんだ」で終わるんじゃないですか。例えば前回、5年前、10年前にもやっているみたいですが、その比較があればどこかが例えば〇〇をしない理由が10%上がったのであれば、何で上がったのかですか、他に似たような自治体の比較があればと思います。比較がなければ、そこに何の進展もないなと思います。
委員	令和元年に同じ調査をしています。たまたま過去の結果が手元にあったので比較してみました。そうすると、この辺改善されているとか、変化しているなというのが分かるんです。未就学と小学生の保護者の方の悩みとかを比べてみるとこういう風に変化しているんだということが分かります。今は結果だけ出していますが、考察とかはこれからしていくということですか。
議長	アンケート調査の回収率は上がりました。前は就学前児童が39.3%、小学生児童が40.5%、今回は就学前児童が50%に増えているし、小学生の方も少し50%を切ったくらいで、WEB回答の方が調査しやすいのかなど、結果として出てきています。ただ、全部が全部同じ事を聞いているわけではないので、その辺を事務局の方でやっていただければと思います。同じ事を聞いているわけではないので、比較できないところはありますが、できるところもあるのでそこを見ていただければと思います。良いご意見ができました。前回調査の概略資料があると思うので、そういったものをもらってもいいかもしれません。その他、質問等ありますか。
委員	感想というか、ビックリしたのが9ページの「母親のフルタイムへの転換希望について」パート・アルバイトの就労希望があるのがわかります。父親の方もパート・ア

	<p>アルバイト希望が 50%と高いことにすごくビックリしました。自分の感覚では正規雇用で働くのが当たり前だと思っていたので、今の人達はそうではないのだというところが気になりました。</p> <p>自由記載欄に教育に関する経済支援がほしいという意見がありましたが、むつ市も今月から小中学校の給食費の支援が始まり、負担がなくなります。だいたい 5,000 円強くらいの負担が諸費としてなくなるので、ご家庭の負担が少し軽減されるかなと思います。</p> <p>後は、なかよし会の利用ですけれど、学校の部活動が徐々に廃止になって、まだ 100%ではないですが、来年度全ての中学校の部活も学校の部活ではなくてクラブ活動に移行しているので、学校で今までやっていたから入って、放課後にそれで時間を過ごす小学校・中学校もあったのですけれど、それがなくなったので運動部なり文化部なりなかなか続けられなくて辞めてしまったという子達があります。特に旧むつ市外の子達が放課後の活動をしなくなってしまったので、家で過ごす時間がながくなったと保護者の方から聞いています。小学校であればなかよし会を利用できるので、利用率が増えたのか知りたいです。高学年から中学生になる時、活動ができるかできないかで、放課後の過ごし方も変わってきます。教育委員会は小・中学校を考えていかなければいけないですし、未就学児の活動も転換期にあるかなと思っています。</p>
委員	<p>9ページの母親が「パート・アルバイトをやめて子育てや家事に専念したい」は 5%なのに対して父親は 16.7%です。令和元年度の同じ質問があった記憶があるのですが、調べていないので違いは分かりませんが、今の父母の子育てに対する思いは少しずつ変わっているのだろうなと感じます。</p>
議長	<p>私も「えっ？」と思ったのですが、父の総数が6なのに対し、母は161あるんです。パート・アルバイト希望の3名について、他の設問も見ないと分かりません。これから、家で過ごす時間がアップしてきたときに子ども達は何をするかというと、恐らくゲームをしているような気がするので、果たして子ども達にとってゲームをすることがプラスになっているのかを含めて考えた方がよいなと思います。</p> <p>他に質問はありますか、なければ次の議題に進みます。「(3) 量の見込みについて」事務局から説明をお願いします。</p>
ぎょうせい	<p>～資料2の内容について説明～</p>
議長	<p>ただいまの説明について、ご質問等がありますか。</p>
委員	<p>幼稚園の立場としては1号認定が激減していて危機感に襲われています。その中で、保育認定の量の見込が増えるだろうというグラフになっているのですが、毎月市からいただいている保育認定の各施設の利用人数と定員の充足率の表を見ていると去年、一昨年と比べれば、保育園の方でも定員割れをしている園の数が多くなっていて、充足率も下がっているという感覚をもっています。今、量の見込みを聞いていると反比例しているのかなと思います。</p> <p>保育園でも受け入れの充足率が低くなってきているのは、受け入れる側の保育士が少ないために子どもを受け入れられないので充足率が下がってきているものなのか、そのことの関係性をどのように見ているのか市から教えていただきたいです。</p>

事務局 (子ども家庭課)	今現在の教育・保育施設で保育士が足りないので入園可能人数を下げている園はございません。ですので、単純に利用定員の総数に対して入る子どもが少ないのかと思っております。
委員	そうすると、子どもの人数が少ないからということになりますが、それに反比例するような量の見込みは、1号から2号に変わっていくからという見通しをみているということでしょうか。
ぎょうせい	そうですね、教育利用する方は減って、保育利用する方が増えていくという推移がこのまま続くだろうということです。子どもの数が減っていくので保育所も利用率が上がったとしてもお子さんの数は減っていく傾向になるかと思えます。
議長	そうすると、この予測はどのようなのでしょうか。 先程のお話では、子どもの数は減っていても利用者が増えるから同じくらいになるという話がありましたが。
ぎょうせい	子どもの人数に対しての利用者数の割合は上がっていきませんが、子どもの数がどんどん減っていくので総数としては下がってしまいます。
委員	受け皿の整備を考えると、市の方では1号認定の定員を減らして2、3号を増やして整備してもらおう働きかけを施設にするような考えがあるということでしょうか。
ぎょうせい	2ページのウのグラフを見ていただくと、利用者数は潜在的ニーズを合わせても557人、503人…と潜在的ニーズを合わせても減っていくだろうという見込を立てていますので、矛盾はしていないと思えますが。
事務局 (子ども家庭課)	1号認定を減らして2、3号を上げる部分に関して、現在市の方は、園の法人の利用定員の希望に添ってやっています。今の時点で1号を減らして、2、3号を増やしてくださいという、大きな動きをしようとは考えておりません。 空きが多くて運営が厳しい法人については、利用定員の変更も検討した方がよろしくないですかという声掛けをさせていただいております。
議長	子どもの数も減ってくるので、1号も2号もきついですよね。
委員	的外れな質問かもしれませんが、それに対して3ページの0歳児は最大とはいえ圧倒的にニーズが増えるだろうという推計です。将来的には0歳児を受け入れる保育を増やすことになっていくのでしょうか。
議長	0歳児を増やすと看護師が必要だったりするので、マンパワーを含めて考えないといけません。人数をそう簡単には増やせないのはあるかもしれません。 どちらかという国は育休で子どもを育てましょうとやっている訳だから、その辺も考えたときに、おつではどうしていったらいいのかなというところですね。育休なんかは、市や私たちがそんなに言えない働く場所で考えていただかなくてはいけない部分もあるので難しいですね。いろいろな調査結果を見ると、まだまだ男性の育休は取れないですね。海外はすごく取れます。そういった文化の違いもあるから、そう簡単

	<p>にここ5年で変わらないかなと思いつつ、そこも含めて考える必要があると思います。</p> <p>0歳児保育を増やしていくのも一つだと思います。その時にはマンパワーと家庭で育てることと何が子どもにとって良いか見ていかないといけません。</p>
事務局 (子ども家庭課)	<p>0歳児の拡充についてですが、潜在的ニーズが高いのは現在育休を取って0歳児の中で入園している子どもが少ないからこの部分が高くなっていると市では考えています。0歳児が増えるというよりも今後は1歳児が増えていくのではないかと推察しています。</p>
議長	<p>ショートステイ事業の問題もありますけれど、児童虐待防止も含めて、ショートステイを利用したいと思っても施設がないというところですが、ショートステイについてご意見はありますか。</p>
事務局 (子育て支援課)	<p>議会を通さなければならないので決定ではないですが、今検討をして来年度予算に計上を予定しております。</p>
議会	<p>予算が通ればショートステイはどこでやりますか。</p>
事務局 (子育て支援課)	<p>確定していないため言及はできませんが、施設に依頼してできればと思って進めております。</p>
議長	<p>医療的ケアの子どもは高齢者施設とコラボして実施している所もあります。子どもと高齢者という年齢的な隔たりはありますが、どちらも手がかかるので人数が少ないときに高齢者施設で医療的ケアが必要な子どもが看てもらえるケースもありますので、高齢者施設に入れれば良いというものではないですが、既存の施設も考えていいのかなと思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>トレンド関数はインターネットで見ると動画で配信している所もあります。天気と温度から来所者を推測するなど、そういう時に使ったりするので分かり易いかなと思います。</p> <p>それでは、三つの議事が終わりましたので、その他に進みます。</p> <p>委員の皆様または、事務局から何か情報提供やご意見はありませんか。</p>
委員	<p>子どもの数が少子化で減っていると思いますが、特別な支援や配慮を要するお子さんが子どもが少ない中で増えているのではないかと。そういった子が小学校・中学校に入った時に、最終的に二次障がいや不登校などに繋がるのではないかと。そこに対する支援や量だけではなく質の向上の部分での対応を考えていかなければならないと思います。</p>
議長	<p>障がい、発達障がいの子どもの問題になっていますね。</p> <p>子ども達の発達を保障してあげないといけないですからね。小さい頃から気になる子どもの教育の質的などところもお話できればいいのかなと思います。</p>
委員	<p>放課後サービスをやっています。小学生から高校生までの子を対象にやっていますが、全体的に定員が少ないので、問い合わせはありますが既に定員に達しているため何回もお断りしています。その後、その子はどういう風にとどこに行くのだろうと</p>

議長	<p>というのがあって…大分施設は増えましたけれど、まだまだ発達障がいのある子の放課後の保障が少ないなど。子ども・子育て計画の中に多少は入っていますが、同じ子どもなので何かしらの形で保障する必要があるのかなと思います。</p> <p>恐らく、福祉と一緒にということになるので、連携して行く必要があるなと思います。福祉の方とご相談いただいて、こちらでもサポートができるところはサポートしていきたいと思います。</p>
委員	<p>障がいがある子を受け入れた時に、専門の知識を持った指導員の方を園や学校が抱えられるのか。例えば、市で先生方に教育するとか、なかよし会にそういった知識を持った方を入れるのか、既存でやっている方に教育をするのか。市でそういった活動をしているのでしょうか。</p>
委員	<p>保育連合会でキャリアアップ研修を実施し研修をたくさん受けるようにしています。市からも情報提供をいただいて、支援に関わるような研修を選んで自分たちで研鑽を積む形です。専門性を持った先生がいるのではなく入ってから研修を受けて学んでいます。</p>
委員	<p>それにプラスしてむつ市や養護学校等と連携して子どもの対応の仕方を話し合ったり、巡回で施設に来てアドバイスをいただいたりすることもあります。</p>
委員	<p>現役の先生が全てを担うのは相当な負担だと思います。</p>
事務局 (子育て支援課)	<p>ですので、養育施設を使って個別に通って、集団の生活は園で行うなど併用してやっています。キャパがあってもお願いしても受け入れられないことは出てきています。ことばの教室でもこの子はまだ軽い方だからと後回しになる。</p>
議長	<p>そういうところも含めて考える必要がありますね。発達障がいが多いでしょうかね。身体的な障がいは、固定されているので障がいが見える子ども達の場合は、特別支援学校でも行きやすいと思いますが、その手前の子ども達はどこでも大変みたいですね。保育士やなかよし会の先生方が対応しなくてはならない時に、全く知識がないと困ってしまうので、市で少し考えてもらえると嬉しいです。</p>
事務局 (次長)	<p>なかよし会は委託して行っていますが、職員研修の中で障がい児研修も行っています。</p>
委員	<p>県の連合会で主導しているキャリアアップ研修以外にも、むつ支部の各年齢部会の方で保健師に協力していただいて、気になる子への対応ですとか3歳児健診の内容の相互理解ですとか、そういう研修も協力して行っています。</p>
議長	<p>こういう事もみんなで考えていければと思います。 その他いかがでしょうか。</p>
事務局 (子育て支援課)	<p>次回開催の第3回子ども・子育て会議の日程については、12月19日(木)におつ市役所での開催を予定しています。 次回会議の内容は、「第3期子ども子育て支援事業計画の骨子案について」と「通常</p>

<p>議長</p> <p>司会</p> <p>●閉会 司会</p>	<p>会議」になります。</p> <p>会議の案内は11月中旬頃を予定しており、下旬頃には届くと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>他になれば、以上で議事を終わります。 どうもありがとうございました。</p> <p>会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>本日の議事は全て終了いたしました。 以上をもちまして、令和6年度第2回子ども・子育て会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。お疲れ様でした。</p>
---------------------------------------	--